

広告

あなたの力になりたい…

当事務所は、平成3年から
仙台法務局そばの
現在の場所で
就業しています。

● 相続による不動産登記の名義書換 ●

当事務所は
お客様にわかりやすく **相続登記報酬が定額制**です。

仙台市内の平均的住まいの相続なら

定額報酬 **53,000円** (税別) ※1

東日本大震災により亡くなった方の場合

定額報酬 **48,000円** (税別) ※1

● 債務整理・借金トラブル解決 ●

自己破産以外にも解決方法はあります
＜任意整理・過払金請求＞

■ 着手金(完済者は0円) 1社 **20,000円** (税別)

■ 過払金があった場合、報酬はその **14%** です。

○ 訴訟をする場合は別途費用がかかります。

◆ 全国どこの不動産でも同じ報酬です。

定額報酬には登記に加え、戸籍謄本・戸籍の附票・登記事項証明書の取得手続き及び遺産分割協議書・相続関係説明図の作成手続きが含まれます。

※1 登録免許税等実費は別途になります。

● 遺産整理手続 ●

◆ 相続関係調査 ◆ 相続の放棄手続
◆ 相続による預貯金・株式の引き継ぎ手続

● 遺言書作成手続 ●

● 放置した抵当権登記の解消 ●

● 行方不明者の不動産・預貯金等の手続 ●

● 会社設立登記は定額制29万円(実費込) ●

仙台法務局そば

本郷晃 司法書士事務所

水曜・土曜は無料相談日(要予約)

お気軽にお問い合わせください

☎ **022-223-3645**

宮城県仙台市青葉区木町通1-1-11

朝日プラザ北一番丁709号

◆ 営業時間/8:45~18:00

◆ 定休日/土日祝日(ただし予約で土も対応可)

<http://www.hongou-office.jp/>

本郷司法書士事務所

検索

